

社会福祉法人尾道さつき会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに仕事と家庭の両立を図れる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

【目標1】管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を45%以上にする。

《取組内容》

- ・昇進、昇格の評価基準や運用等の確認及び見直しを行う

【目標2】有給休暇取得率について、正社員は75%以上、非正社員は76%以上にする。

《取組内容》

- ・年次有給休暇の取得状況表を各管理者に配布し、取得推進のため取組む